24年10月10日第三種郵便物認可

人の動き
口　141,240
71,746
69,494
35,917
41,05km²
月末現在

出生	250
死亡	63
転入	1,228
転出	721
7月中	

八尾市時報

昭和38年9月10日　第253号

発行所大阪府八尾市役所
編集兼発行人　池田義彦
印刷所　サンケイ印刷株式会社
毎月1回（10日発行）
発行部数　3.4000
定価　1部　5円

人権擁護相談
人権を侵されてお困りの方はご遠慮なくご相談にお越し下さい。
相談日　9月18日（水）
午後2時～4時
場所　人権相談室
相談の秘密は固く守ります

老人の日

十五日に祝寿式
八十歳以上の　七四二人を招待
最高齢者は九十七歳

九月十五日は老人の日です。この日を中心に敬老週間が行なわれ、長い間、社会のために尽してこられたお年よりの方々のご苦労に感謝すると共に長寿をお祝いすることになっています。市では〃老人の日〃の十五日には八十歳以上のご老人を午後一時から市民ホールにお招きし、祝寿式を行ないます。

今年度の八十歳以上のおとしよりは七百四十二人で、昨年と比較しますと二十二人多くなっています。祝寿式の当日は八十八歳を迎えられた二十七人の方に市長からお祝いの記念品を、八十九歳の方十三人には社会福祉協議会から、九十歳以上の方四十人には、知事からそれぞれお祝の品が贈られ長寿をお祝いすることになっています。

なお、昭和三十二年から設けられた当市の敬老年金制度によって当市に引続き五年以上住んでおられる八十歳以上のご老人には本人か家族の人の申請で「老人の日」に金二千円が贈られることになっています。今年の九十歳以上の高齢者は次の通りです。（カッコ内は住所）

九十歳＝男八名、女十一名
水野由太郎（佐堂町）、山本幸吉（本町）、俵民蔵（安中）、田宅弥七郎（水越）、飯田梅吉（服部川）、前田英昭（刑部）、稲津タカ（久宝寺）、吉川ヨネ（東本町）、酒井力子（本町）、川端トク（菅振町）、高橋ヤス（沼）、樋口エヒ（福万寺町）、紫田セイ（小阪合町）、植村志を（高安町）、鎌田キナ（上尾町）、寺西ムメ（大竹）、池上マツ（水越）

九十一歳＝男三名、女九名
中野久吉（安中）川口松次郎（八尾木）、小西栄蔵（楽音寺）、寺島キサ（末広町）葛井登し（久宝寺）、小枝コン（太子堂）、安田り以（植松）、宮崎ヨシ（太田）、谷きゑ（北山本町）、平尾ソヨ（八尾木）、中野クニ（南木ノ本）、船谷ユウ（木ノ本）

九十二歳＝男二名女四名
大塚字五郎（大竹）、奥谷留吉（刑部）、恒川かく（北木ノ本）、畑内ミワ（大竹）、中西リヨ（大田）玉置たけ（山本町南）

九十三歳＝女二名
樋元タキ（北木ノ本）、山本ミノ（老原）

九十七歳＝女一名
田中トラ（東山本町）

としよりの日（9月15日）

（完成

西郡小学校完成

去る八月二十八日午前十時から市立西郡小学校の新築工事の完成式が関係者約五十名を集め、同校で行なわれました。新校舎は鉄筋三階建（普通教室十五室、特別教室三室、管理室三室）屋内体育館、給食場など延二千九百三十五平方㍍の市内で初めての総鉄筋鉄骨の校舎です。同校は昨年二月、火災で全焼したため学童はバラックの応急校舎で不便な勉強を続けていましたが、この新校舎の完成で、待望の[illegible]とになりま[illegible]

水道局職員募集

水道局では昭和三十八年の職員採用試験を次の通り実施します。

（一）採用予定人員
大、高、中卒　各若干名

（二）受験資格
（大卒）
事務系　三十七年三月以降卒業
技術系　三十一年三月以降卒業
（高卒）
事務系　三十三年三月以降卒業
技術系　二十七年三月以降卒業
（中卒）
現業　二十七年三月以降卒業の者と、各々の来年卒業見込者

（三）試験の日時、場所
（筆記試験）　三十八年九月二十九日
八尾市立成法中学校
外後日口述試験、身体検査などが行なわれます。

（四）合格発表
三十八年十月二十五日

（五）採用期日
三十九年四月一日
ただし学歴が卒業の者については繰上げ採用されることがあります

（六）受験申込締切
三十八年九月二十一日

詳細は、水道局庶務課庶務係にお問合せ下さい。電②三八六二

副会長に大橋市長　新委員決る
第八回行政協定協議会

第八回の大阪八尾両市行政協力協議会は、去る八月二十四日午後二時から大阪市長公館で、両市の委員二十四人が出席して開かれました。

まず、今回の地方選挙で委員に異動がありましたので、正副会長を互選の結果、会長に大島大阪市助役、副会長に大橋八尾市長が選ばれました。

協議に入って、まず八尾市側から、じんあい処理場の着工を早くすること、加美―久宝寺線の大阪市内への道路延長、水道給水の増給要望、無料老人ホームの建設などが提案され、老人ホームの問題を除く四案件の早期実現が約束されました。

このあと、大阪市側からも、八尾市と大阪市を結ぶ都市計画道路の建設、平野川上流の改修について提案があり、こんご具体的な計画をたてて実現を検討することとなりました。

なお両市の委員は次のとおりです

（八尾市）隅田栄、近沢武茂、大川末治郎、平田庄治、森本義雄、阿尾彰、長沢豊二、山脇悦司、真田勲、熊倉圭二、大橋清治、古藤敏夫。

（大阪市）北山勇、黒田広一、長田義一、樋口治一、吉宗貞之、西風金之助、隅野源治郎、中田捨次郎、北側義一、板並丈夫、大島靖、河村重俊。

（行政協力協議会の風景）

八尾飛行場で　パラシュート降下

去る八月十四日、八尾飛行場で陸上自衛隊第一空てい団の隊員二十三人が落下さん降下を行ないました。当日は約二千人の市民が見物の中で空てい団降下演習と同団の殉職団員の遺髪を高野山に合祀するために降下したものです。当日は大橋市長も白木に納められた遺供養に花をそえました。

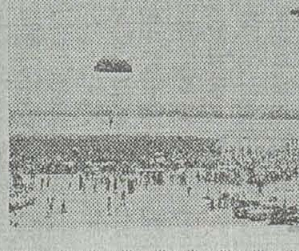

みんなの掲示板

赤ちゃん会＝保健所では、乳幼児健康相談を次の各地で行ないます。なお、赤ちゃん会のほか母親教室や妊婦教室も開いています。
十日（火）久宝寺公民館
植松渋川神社
十二日（木）柏村ガス住宅
十三日（金）曙川出張所
十六日（月）庄ノ内公団住宅
十八日（水）市立隣保館
木ノ本仏念寺
十九日（木）亀井保育所
福万寺公民館
二十日（金）天王寺[illegible]所
二十六日（木）山畑青年会場
二十七日（金）志紀住宅会館
以上の各地では午後一時半から三時まで行ないます。
また、毎週火曜日＝三日、十日、十七日、二十四日、三十一日は市民ホールで午前九時半から十一時まで行ないます。

養老院への寄付
市立養老院のお年寄に、いつも変らぬ温い贈物をいただき厚くお礼申上げます（敬称略）
三百円（十三回目）どこかの老人
三百円（十五回目）柏原市吉田美恵子
△ジェーンス久宝寺木下治三郎、西瓜本町五杉本清、衣類久宝寺農協婦人会、[illegible]器大阪府知[illegible]を偲ぶ会、[illegible]また、[illegible]は近くの[illegible]

のとおりですから、必らず手帳を御持参の上、納めて下さい。
十九日（木）常行院、白鳩幼稚園、二十日（金）寺谷議員宅（中野）上之島消防出張所、二十三日（月）ガス住宅集会所、松村幸太郎氏宅、二十五日（水）太田八幡宮、木ノ本農業倉庫、二十六日（木）志紀住宅集会所、弓削闘法寺、二十七日（金）南本町西方寺、郡川常楽寺、三十日（月）西郡新家青年会場、跡部青年会場
（時間は午後一時半から四時まで）
なお、会社、役所へ新らしく勤められて厚生年金に加入された方は、必らず手帳を市役所かまた[illegible]出し下さい、

小中入学予定者に
種とうの接種

来年四月に小学校と中学校に入学される方を対象に、種とうの予防接種をつぎのとおり、市内各小学校で行ないますから、該当される方は必ず受けて下さい。料金は一人二十円です。

時間はいずれも、午後一時三十分から三時までです。

【接種の日程】
九月十六日（月）南山本小学校、北高安小学校、十七日（火）南高安小学校、中高安小学校、二十日（金）山本小学校、西郡小学校、二十五日（水）志紀小学校、二十六日（木）竹渕小学校、二十八日（土）大正小学校、十月一日（火）竜華小学校、北山本小学校、二十八日（月）安中小学校、用和小学校、二十九日（火）久宝寺小学校、曙川小学校、十一月一日（金）八尾小学校

市税は窓口へ　お納めください

○九月は固定資産税第三期分を納付して頂く月です。納税通知書は先にお手許にお送りしてありますから、納期限（九月二十五日）をお忘れなく近くの金融機関又は市役所出張所窓口を通じて納付して下さい。

○戸別徴収はいたしません。本年度（四月一日）から、従来のように戸別に徴収吏員が訪問して集金するような市税徴収は廃止しました。これは納付の公平と人件費の節減を計り、市民の要望を少しでも多く満すためです。

○十月一日から延滞金が変ります　納期限が過ぎた場合、現在税額百円につき一日三銭の割合で延滞金を納付していただいていますが、納期限後一ケ月間は日歩二銭に減額されることになります。その代り一ケ月を過ぎた時（督促状は一ケ月以内に出ます）は日歩四銭となります。ですから税金はできるだけ早目に納付して下さい。

○前納報奨金を貰える納税を
納付期限から半月遅れて延滞金を払うよりも期限から半月早く納めて報奨金を貰える納税をおすすめします。報奨金は月一分（百分の一）です。

○出張徴収の機会をご利用下さい。
市税の納入については納税通知書の裏面に記載していますが収税課では毎月二十日から月末までの間、各地区毎に出張して市税の納入をお受けできるよう計画していますので（日時は各地区にその都度掲示しています）この機会を利用していただいて窓口納税にご協力下さい。

調査にご協力ください
10月1日に住宅統計調査

今年の十月一日には五年に一度の住宅統計調査が行なわれます。この調査は全国的な規模のもので、昭和二十三年に第一回の調査が実施され、こんどは第四回の調査にあたります。

この調査は、最近の住宅難や、それに関連する重要なことを研究し、解明するために政府が法律にもとづいて行なう調査です。

一、調査方法

昭和三十五年の国勢調査の基準によって全国で約五万五千、八尾市では一二九の調査区が統計局で抽出指定されました。したがって八尾市では全世帯の約四分の一が調査の対象となり、次のことが調査されます。

①調査区のすべての住宅
②人が居住している住宅以外の建物
③住宅の所有の関係、延面積、居住室の室数や畳数
④建築の時期、設備、構造、種類持家以外の家賃、居住世帯の状況等

二、調査時期

九月二十四日から十月十五日まで。

調査の秘密は法律でまもられています。統計上の目的以外の税金その他に使用されることはあり

なお[illegible]査につ

九月一日現在で一斉調査
基本選挙人名簿の調整

選挙のときは、選挙権があるだけでなく必ず選挙人名簿にあなたの名前がのっていなければ投票す[illegible]きません。

[illegible]を名簿にのせることになっています。この基本選挙人名簿を調製するため、近く選挙資格の一斉調査を始めますので、調査員がお宅を[illegible]

[illegible]載されるのは次の方です。
○日本国民で戸籍法の適用をうけている方。
○今年の九月十五日現在で、市内に引続き三カ月以上（今年の六月十五日以前から）住んでいる方。
○今年の十二月二十日現在で満二十歳（昭和十八年十二月二十一日[illegible]

火災共済にご加入を

一人残らず継続申込を

れます

未加入の方もぜひこの機会に

昨年の九月、大阪市民共済生活協同組合への当市民の加入がきまって以来、すでに、この組合の火災共済制度に、約千七百世帯、四千六百口もの加入者がありましたが、来る十月には、加入契約のほとんどが期限切れとなります。近く、契約をしている方々には自治振興委員さんを通じて、継続契約をおすすめする通知書をお届けし、未加入の方にも、この制度の説明書（申込書）をお配りすることになっています。できるだけ多くの方々が加入され、火災共済制度でいざという時の備えをし、お互いに助け合って日常の生活の不安を一つでも無くしてゆくよう、ご協力をお願いします。

火災共済制度というのは、市民共済組合の会員で運営するもので年額一口（五口まで）二百円（建物の種類によって差があります）を払い込むと、向う一年間に火災があった時には十万円（一口）までの共済金が受けられるもので、最大の特色は、共済金の支払いが非常に早く、組合へ焼失の通知をされると、早ければ翌日、遅くとも一週間以内に行なわれること、そしてその額も実損主義といって十万円（五口なら五十万円）までは実際に損失した額が支払われることです。一般には比例主義といって実際には十万円以上を焼失していても、建物（又は動産）の$\frac{1}{2}$しか焼失していないときは五万円しか支払われませんから、これと比較すると非常に有利なことがわかります。

申込みの方法

加入のお申込みは、近くの自治振興委員さん宅へ、申込書に必要なことを書き入れて組合加入金百円（継続の方は不要）と火災共済掛金をもっていっていただければよいのです。ただ掛金の額や口数については建物の構造や種類によって差異があり、掛金は基本料（専用住宅二百円、店舗併用住宅四百円、作業場併用住宅五百円）と割増料（火災の危険度に応じて百円から五百円まで）がありますから新規契約される方は、近くお配りする説明書をよくごらんください。

契約有効期間

原則として、共済組合の事務局に届けられた日の翌日の正午から有効になり、一年後の正午までの期間保証されることになります。

契約のできる物件とは

自分が所有し、自分で住んでいる住宅、店舗、事務所などの不動産ですが、借家人や間借人については住宅や店舗、事務所内の動産（家財道具）にかけられます。

契約できない物件には

次のようなものがあります。市場やバラックなどのほか、工事中の建物、非合法の建物、特定危険地域内の建物とそれらに収容されている動産、商品、原料、営業用機械器具、通貨、有価証券、貴金属、自動車類、家畜なども共済物件とはなりません。

危険物には割増料と口数制限

引火性の強い品物を扱うものや一馬力以上の動力を使うときは、基本料金のほかに割増料が追加されます。そして加入口数は一口に制限されます。危険物としては次のようなものがあります。

木工業、製材業、合板業、製菓業、製粉業、豆腐製造業、製打綿業、工業用薬品、油脂など扱う業セルロイド加工業、塗装業、燃料販売業、自転車や自動車修理業、クリーニング業、旅館、飲食店、ルーフィング、板壁などの建物とその中にある動産。

完全な防火区画のないアパートなどの建物とその中の動産。

なお、間借人はいずれの場合も一口に制限されています。

…西　昇

財政部長（主事）生野　卓男

民生産業部長兼福祉事務所長事務取扱（主事）片岡　英一

保健衛生部長（主事）中川　弘

建設部長（技師）倉本　清成

市立病院事務長（主事）川見三七雄

総務部秘書課長（主事）池田　義彦

〃　行政課長（主事）加藤　文雄

〃　人事課長（主事）菅野喜一郎

財政部財務課長（主事）粂　現祥

〃　税務課長（主事）西川　夫

〃　収税課長（主事）滝沢　敬次

民生産業部市民課長（主事）石田　一雄

〃社会課長心得（主事）石井　清顕

〃　産業課長（主事）平岡　政吉

保健衛生部保険課長（主事）平尾　達夫

〃　衛生課長兼衛生処理場長事務取扱（主事）松村　敬三

〃　清掃課長（主事）市川　繁

建設部管理課長（主事）杉本亀次郎

〃　[illegible]（[illegible]）吉岡[illegible]彦

〃　建築課長（[illegible]）西田亀次

会計室長（主事）阪田　種明

病院事務次長（主事）松村福三郎

総務部参事（主事）由良源三郎

財政部参事（主事）行定金次郎

教育委員会事務局へ出向（主事）岡田　繁春

選挙管理委員会事務局へ出向（主事）梶谷　悟郎

水道局へ出向（主事）岡田　穂一

〃　（主事）阪口　秀司

以上八月一日付

◎総務部

▽秘書課秘書係長－西崎宏▽秘書課広報係長－中村脩雄▽秘書課市民相談係長－高橋隆▽秘書課市民相談係主査－河野正雄▽行政課庶務係長－吹田治▽行政課長補佐兼行政課企画係長－堀内薫▽行政課企画係主査－家路忠雄▽行政課企画係主査－寺井元義▽行政課文書係長－木山丈司▽行政課文書係主査－山本清蔵▽行政課統計係長－[illegible]人事[illegible]係主査[illegible]生係長－[illegible]辻豊▽人事課調査係長－竹末武明[illegible]

◎財政部

▽財務課財務係長－田中俊三▽財務課長補佐兼財務課管財係長－中沢平治▽財務課管財係主査－柏谷悦二▽財務課用度係長－辻村昇▽財務課用度係主査－小沢泰成▽税務課長補佐心得兼税務課庶務係長－福島孝▽税務課市民税係長－大橋進▽税務課固定資産税係長－池辺芳直▽税務課固定資産税係主査－直原克吉▽税務課賦課資料係長－越智隆▽税務課賦課資料係主査－山崎昌明▽収税課管理係長－丸山隆▽収税課管理係主査－阪本武夫▽収税課収税第一係長－片山一関▽収税課収税第二係長－市森富官▽収税課長補佐兼収税課収税第三係長－北野猶道

◎民生産業部

▽市民課長補佐兼市民課市民係長[illegible]金係長－児玉生一▽社会課社会係主査－酒井源義▽社会課社会係主査－村上薫▽社会課厚生係長松谷利郎▽社会課厚生係主査－柏木十四夫▽福祉事務所長補佐兼福祉事務所庶務係長－高野慶次郎▽福祉事務所福祉第一係長－菖蒲茂▽福祉事務所第二係長－宮代純▽産業課商工係長－金田俊夫▽産業課商工係主査－吉村芳夫▽産業課農林係長－松本勘二▽産業課農地係長－山本新蔵

◎市立労働会館

▽市立労働会館長補佐－浦後成信

◎保健衛生部

▽衛生課長補佐兼防疫係長－植田一郎▽衛生課防疫係主査－新藤義雄▽衛生課保健係長－岡本清▽清掃課庶務係長－山中孝一▽清掃課清掃第一係長－広川尚道▽清掃課清掃第二係長－金井律夫▽保険課長補佐兼保険課庶務係長－安井恒[illegible]係主査－山本安彦▽保険課給付係長－竹田源一

◎建設部

▽管理課長補佐－松尾孝▽管理課庶務係長－石橋英一▽管理課庶務係主査－長崎知一▽管理課用地係長－田中義治▽管理課用地係主査林勝美▽管理課用地係主査－吉田新太郎▽管理課失業対策係長－坪田隆志▽土木課土木係長事務取扱－松原利男▽土木課土木係主査－阪口和隆▽土木課土木係主査－伊藤勝謙▽土木課排水第一係長－葛西信弥▽土木課排水第一係主査－岸田音吉▽土木課排水第二係長－吉村英夫▽土木課排水第二係主査柴田保▽土木課土地改良係長－佐竹毅一▽土木課土地改良係主査－寺川信次▽都市計画課長補佐兼都市計画課計画係長－杉野良吉▽都市計画課下水道係長－松川鎮夫▽都市計画課住居表示係長－駒野三郎▽建築課長補佐兼建築課建築係[illegible]

◎会計室

▽会計室長補佐兼会計室会計係長－井上孜▽会計室会計係主査－大北正▽会計室物品管理係長－桑井正一▽物品管理係主査－生駒啓順教▽物品管理係主査－斎藤秀夫

◎市立病院

▽事務局人事係長－高内孝夫▽事務局業務係長－辻村道男▽事務局調度営繕係長－巽年夫▽事務局電気室主査－乾行雄

◎教育委員会

▽学校教育課学校教育係長－辰巳重男▽学校教育課学事係長－西川正知▽学校教育課学校教育係主査－生野万太郎▽社会教育課社会体育係長－友田義彦▽社会教育課社会教育係主査－竹中信子

◎竜華出張所長－松本栄蔵▽久宝寺出張所長－岩上栄治▽竹渕出張所長－西原憲一▽山本出張所主査－土谷正一▽高安出張所長－中谷大司▽曙川出張所長－西村寅作

◎水道局

▽庶務課長補佐兼経理係長－佐々木茂▽業務課長補佐兼業務係長－杉元郁▽庶務課庶務係主査－中谷完二▽業務課徴収係主査－岡田甲三▽業務課徴収係主査－武藤誠一

－以上八月三日付－

▽総務部－西岡延夫、辻村勇加子、西原操、山脇清永、福中美智子、▽財政部－水田茂、谷勝義、西田正、福山敏子▽民生産業部－辻田政太郎、増田勇、柳原時男、村田芳子、寺嶋正男、大西登、村上卓義、高岡幸子▽保健衛生部－西岡智代子▽建設部－村沢一雄、田山文子▽会計室－森本勝▽議会事務局－菊田浩▽選挙管理委員会事務局－越智敏子▽教育委員会事務局藤原堅三、森本捨吉▽会計室－池上義春、藪内末夫、沼田貴義、山中勝巳、稲垣実▽議会事務局－村田阪次郎－以上八月七日付－

台風シーズンに備えて

家の補強がかんじん
危険なときは避難所へ

九月といえば台風のシーズンですが、台風は風だけでなく雨のため山や池、川などからの危険も考えられますので警察では、府や市とも一体となって対策をたて災害に備えています。皆さんのご家庭でも十分な準備をされるようにして下さい。

災害時には次の点に気をつけて下さい。

○台風が本土に接近する三日ほど前からラジオ、テレビなどの台風情報によく注意して下さい。

○二十米以上の風が吹きますと敷居のすり減った雨戸などは、吹きとばされることがありますから、物干しざおなどでかんぬきをして補強して下さい。

○屋根がわら、塀、看板、煙突、ネオン灯などは、風で飛び、家をこわしたり、通行人をけがさせたりしますから補強しましょう。またみぞも水はけのよいようによくさらえておきましょう。

○風で屋外の電線が切れたときは絶対に手を触れずに電力会社か、警察へ届けて下さい。台風がくると停電するものと思わなければなりません。できるだけ懐中電灯やトランジスター、ラジオを用意し下さい。

○山くずれ、がけくずれにも注意しましょう。

○台風を甘くみないで避難命令は守ってください。避難するときは最少限度のものを持って、まず老人、子供、病人、婦女子を先にして順序よく避難して下さい。

○そのほか流言ひ語や悪い業者などにもご注意下さい。

なお市では、災害時に備え日頃から対策をたてていますが、万一災害が起きたときは各小中高等学校など三十七カ所に避難所を設けることにしています。危険なときはすぐ避難するようにして下さい。

（前号施政方針のつづき）

近代化への努力

商工農林施設の推進

中小企業対策

まず商工関係では、当市は大阪市に隣接し、交通至便な関係から大阪地方開発計画によっても、中小商工業の適地とされ、現に多数の工場も建設されています。これら中小企業の成長発展は、生産条件だけでなく、市場関係の整備が必要であり、弱い宣伝力の補強協による貿易促進とともに、同業同態勢の確立助成または、スーパーマーケットなどに対する商店会市場連合会、寄合百貨店の促進と経営近代化の助成育成につとめ、また、購買客の動向などの調査によって商店街のあり方、設備改善などの研究指導を積極的に行ない、併せて円滑な金融のあっせんにつとめ、また工場の誘致については特に集団企業の誘致につとめる考えです。

農政施策

大消費地に隣接している関係から、また、農地が順次宅地化され特に農業の近代化を図らなければならず、重点的促成被覆園芸と花卉園芸などの特産振興に努めると共に、これらの出荷協同化を図り併せて農村青少年に近代的農業経営者としての自立と誇りと自信を与えるよう努力したいと考えています。また、林道、植林開発につきましても積極的に進める考えです。

上水の確保

市の発展と共に、水の需要は急増しています。幸い自己水源の増設と共に昨年大阪市との給水協力によって、現在まで他市でみられるような大きな断水もなく、どうにか市民各位のご要望に応じていますが、日毎に増大する需要と今後の発展に応じるため、さきに水道第三次拡張工事に着手し、また、府営水道の北山本地区での受水が今月十五日ごろ完成の予定で、この完成によって、一部にご迷惑をかけていました地域も水の心配から解消される予定です。また、第三次拡張工事は人口二十万を目標に工事費総額十五億円の予算で将来の八尾市発展にそなえ、まず水の確保を図ろうとするものです。この工事についても、格段のご協力を願い、つとめてこの完成に努力したいと考えています。

以上、八尾市の将来とその施策について概略のべてきましたが、これらのうち、それぞれの項目の中でも一部のべましたとおり、今年の重点となるものを集約しますと

一、広域行政の推進
一、清潔な環境の実現
一、教育施設の充実
一、同和事業の推進

の四項目であり、強力に推進して行く考えです。

苦しい市財政

交付税は期待薄

市の財政は、近年の税収の順調なのびにもかかわらず、人件費などの急増など義務的経常費の増嵩によって、ますますその財政構造の弾力性を失ってきています。特に、今年度は、国と府の補助、或は起債の困難な市単独事業が山積しており、そのうえに一般財源となる地方交付税は、合併算定特例措置の期間満了によって、普通交付税の交付は全く期待できない状況になっています。更に市税収入の伸長も、昨年来の景気後退の影響をうけて鈍化の傾向にあり、財政運営はますます困難を加えるものと考えられます。このため、今後は積極的に自主財源の涵養と確保に努めると共に、財政構造に弾力性を持たせるための再検討を加え、その効率化を推進し、市財政が将来に向って真に健全性の方向をたどるため、最善の努力をしたいと考えています。また、病院事業についてはすでに先刻ご承知のとおり、常に満床に近い状況を続け高度医療の市民サービスをしています。その経営は、窮迫の一途をたどり、本年度当初予算からすでに収支均衡を保ちえない事態になり、昨年度からの繰越し赤字は既に一億になんなんとしています。公的医療機関の多くが年々悪化の一途をたどっていることは当市だけの問題でなく、全国的な傾向とはいうものの一般会計を圧迫する大切な問題であり、その経営の再検討と共にこの財政再建の方法を緊急に樹立する必要に迫られています。本市会でも、この対策のため特別審議機関の設置を賜わりご研究をお願い申し上げます。

横断歩道は手をあげて

二九、三六三　この数字は今年一月から六月までの半年間に府内で起った交通事故の件数です。このうち歩行者関係の事故は約二十％にあたる五、六二七件もあり、その主な原因は次のようになっています。

○車のすぐ前すぐうしろからの横断で…一、三五〇件
○ななめ横断で…一四一件
○横断歩道外横断で…一三九件

おたがいに道を横断するときは次のような点に注意して下さい

○手をあげて必ず横断歩道をわたる。

○車のすぐ前、すぐうしろからの横断や、ななめ横断をしないようにして下さい。

車を運転する人は歩行者が横断歩道をわたろうとしているときや、わたっているときは必ず一時停止して歩行者の通行をじゃましないようにして下さい。なお九月二十日は死亡0の日。おたがいに気をつけて事故をなくしましょう。

市や国の仕事についての

行政苦情相談は―

お気軽に市民相談室へ

近畿管区行政監察局は、行政管理庁の出先機関として、国の行政やすべての役所の仕事について、その能率化、民主化、行政の改善を推進して行く目的で行政監察の業務を担当しています。このほか、国民の皆さんの日常生活、お仕事の上で行政上の問題でお困りになっている事柄について直接ご相談に応じて、その解決のあっせんをする行政苦情相談（行政相談）の窓口を開いています。相談の費用は一切無料です。

当市の行政相談委員は＝高木金一＝八尾市太子堂五八九の一（高木鉄工所内）電話八尾②三六七八

委員の方は、定期的に市役所市民相談室へ出向いていろいろな問題をお聞きしております。また、行政相談委員がおられないときでも委員にご連絡いたしますから市民相談室へ。